

令和4年度 基本方針

- ・公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会は、健康で文化的な社会生活に不可欠な医療・保健・介護・福祉の社会公共性を経営面から支援することにより、医療・保健・介護・福祉経営の健全化・安定化に寄与し、安心・安全な地域社会づくりに貢献する。
 - ・医業経営コンサルタントとして高い公共性を自らの社会的責務として自覚し、医療界及び地域の発展に寄与する。
1. 社会から信頼される協会であり続けるために、“学習する組織”により未来を創造する。
 2. 医業経営コンサルタントの資格の認定と高い倫理観・使命感・職務能力の向上を図る。
 3. 医業経営に関する調査研究を行い、医療・保健・介護・福祉の経営を支援する。
 4. 医業経営の教育研修事業を行い、医療・保健・介護・福祉に関する人材育成を図る。
 5. 医業経営に関する啓発活動・支援活動を通じて、社会に必要なことを提言する。
 6. 協会活動に関係する行政・関連諸団体との連携を強化し、諸事業を行う。
 7. ウィズコロナに対応した本部・地区・支部の新しい発想の運営を検討し、組織活性化を図る。
 8. 協会活動のさらなる展開のため国際的視野での活動を推進する。
 9. 財務基盤の強化・健全化に基づいた中期計画を実践し、協会のさらなる発展・充実を図る。

令和4年度 重点施策

本協会は基本方針に基づき、次の重点施策を実施し、あわせて会員の増強拡大を図る。

1. 社会環境に合致した資格制度改革等を踏まえ、協会組織の抜本的な見直しを図る。
2. ウィズコロナを考えた本部・地区・支部の連携を強化し、地区・支部活動のさらなる活性化を図る。
3. 財務基盤の強化のため、2023（令和5）年度に収支均衡を図ることとし、会務運営の改善を実行する。
4. 行政との連携事業の強化を考え、医療勤務環境改善支援事業及び持分なし医療法人移行相談に加え、医療機関経営・事業承継・働き方改革等に関する支援活動及び調査研究を促進する。
5. 協会の存在価値を高めるために、専門分科会活動の強化及び特別委員会等による関連団体との共同研究などの成果として、提言活動、出版活動を行う。
6. 社会及び関連団体に対する認知度向上や会員の能力向上のために、協会活動の原点に立ち返り学会などの協会運営を行う。
7. 一般公開医業経営実務講座・医業経営管理能力検定等の人材育成事業をより充実させる。
8. 会員の活躍の場の創造、認定登録 医業経営コンサルタントの認知向上、社会的貢献のために、コンサルプラスの充実・発展を図る。
9. 地域医療構想・地域包括ケアシステム実現のために、関連諸団体との連携・協働を図る。
10. 医業経営の国際化に対応した調査・研究・視察及び人材育成に取り組む。

(公益目的事業)

I 資格認定事業

1. 医業経営コンサルタントの資格認定（医業経営コンサルタント資格認定審査会）

(1) 資格認定事業の意義

良質の医療、介護等を不特定多数の者に提供するためには、健全な経営が不可欠である。そのためには診療所・病院、介護施設等の現状分析・改善提案・実施支援・顧問活動の業務を担える職業専門家を育成する必要があるため、講義形式の指定講座及び試験（筆記試験、論文試験）を実施し、合格した者に「医業経営コンサルタント」の資格を認定する事業を実施する。

(2) 資格認定事業の概要

①指定講座

- ▶テキスト・eラーニング（パソコンやスマートフォンを使い、インターネットを利用して学ぶ学習形態）による受講（自宅学習）とする。
- ▶eラーニング配信データ収録のための講義に参加しての受講も可能とする。
- ▶受講料は、テキスト・eラーニングによる受講で50,000円とする。
- ▶医業経営管理能力検定合格者には、指定講座テキスト・配信データを1回に限り無償提供する。

②一次試験

- ▶会場：札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・岡山・福岡の全国7か所
- ▶試験日：令和4年8月27日（土）
- ▶一次試験の受験資格は、指定講座を受講していることとする。
- ▶合否判定：令和4年10月

合否判定後、協会ホームページ及び機関誌JAHMCにおいて、一次試験合格者として氏名を公表する。また、合格者の事業所所在地（都道府県単位）の支部から、協会の活動内容などについて連絡する。（対象者：一次試験合格者のうち、文書にて承諾すると回答した者）

③二次試験

- ▶前期論文提出：令和4年7月11日（月）を締切とする。
（対象者：平成30年度以降の一次試験合格者及び一次試験条件付き合格者のうち指定レポートを期日までに提出した者ならびに医業経営実務講座全講座修了者）
- ▶前期合否判定：令和4年7月
令和4年9月開催の理事会に上程し、二次試験合格者の承認を求める。
- ▶後期論文提出：令和5年1月6日（金）を締切とする。
（対象者：平成30年度以降の一次試験合格者及び一次試験条件付き合格者のうち指定レポートを期日までに提出した者ならびに医業経営実務講座全講座修了者）
- ▶後期合否判定：令和5年1月
令和5年2月開催の理事会に上程し、二次試験合格者の承認を求める。
- ▶論文提出対象者向けに論文指導を行う。

④書籍出版

医業経営コンサルタント試験の受験者層に対し、出題問題例に触れる機会を提供することで受験への不安感を軽減し、受験意欲の向上を促すため、一次試験問題に関する参考書籍を出版

する。

2. 医業経営管理能力検定（教育研修委員会）

大学生等に医療及び医業経営の基礎知識を習得させることにより、医業の現場において医業経営の実務の知識を活用して病医院の経営の健全化・安定化に寄与する者の育成を目的として実施する。更に医療サービス・医業経営管理等への関心を醸成させ、将来的には医業経営コンサルタントとして活躍できるような、医業経営に携わる人材育成を図る。

認定している5大学（広島国際大学、川崎医療福祉大学、日本福祉大学、保健医療経営大学、東京医療保健大学）の他、新たな指定校拡大のための学校訪問を行い、広く検定制度普及のための方策等を検討する。

II 講座・セミナー等による人材育成事業

1. 継続研修（教育研修委員会）

病医院、介護施設等の経営及び運営に関する知識のみでなく、医療法をはじめとする医療関連法規や医療保険制度等についての幅広い知識が必要である。また、少子高齢社会における医療・介護等を取り巻く環境の変化は著しく、日々の研鑽による医業経営コンサルタントの資質の涵養と職務能力の向上のための継続研修事業を実施する。

- (1) 研修内容の充実を図ると共に、本部・支部を含めた研修全体の新たな価値創造を推進する。
- (2) 継続研修体系に基づいた講師の選定、育成、講座の構築を図る。
- (3) 継続研修事業を推進する。

- ①継続研修体系の見直しを目的とし、さらなる検討を深める。
- ②継続研修体系に則り、継続研修を充実する。
- ③令和4年度重点施策に係るコンサルティング業務に活用できる実用的な研修を実施する。
- ④ITの活用を深め、個人研修をはじめとするWeb配信型研修の充実を図り、全国の会員の更なる利便性及び負担軽減を推進し、継続研修の受講機会の拡大に努める。
- ⑤支部及び複数支部合同・賛助会員共催の継続研修事業を推進する。
- ⑥より多くの会員の研修参加を促すための効果的な方策を図る。
- ⑦継続研修の一部を、医業経営セミナーとして一般にも公開し、医業経営に係る情報や知識の普及を推進する。

2. 支部主催研修及び支部合同研修（地区協議会）

支部主催研修及び支部合同研修の開催を推進する。

地方の特性を活かして、独自の視点から医療、介護等に関する社会動向の考察や医業経営に関する知識の普及を推進する。

3. 一般公開医業経営実務講座（教育研修委員会）

医業経営の仕組み、収益管理、組織管理、患者管理、財務管理から、物品管理、環境管理、情報管理まで体系的に、医業経営コンサルタントを中心とした講師から実践的な知識を学ぶことのできる本講座を、継続して開催する。さらに多くの関係者に広められる効果的な周知を図る。

また、全 12 回の講座を受講した者が、医業経営コンサルタントへの道を志し、医業経営の健全化・安定化を図る人材となることを目指す。

(1) 目的

当協会令和 4 年度基本方針第 4 項に定める医業経営の教育研修事業を行い医療・保健・介護・福祉に関連する人材の育成を図ること、また公益社団法人の公益目的事業を維持するために実施する。

(2) 対象

事務部門、看護部門、コメディカルの方など、医療機関に勤務されている方、医療機関に関わっており、医業経営に興味のある方などを対象とする。

(3) 日程

令和 4 年 10 月より 12 回（毎月土曜日）、1 講座 2 時間を 1 日 3 講座にわたり実施する。

4. 大学院との連携（教育研修委員会）

産業能率大学大学院との互恵関係によって、マネジメントの思想と理念をきわめ、これを実践の場に移し、組織や社会の発展に貢献する人材を育成する機能の強化を図るため、公募推薦等について実施する。

5. 病院コンプライアンス・オフィサー育成研修（教育研修委員会）

病院の内部統制の構築や内部監査体制の構築が重要視されているため、医業経営コンサルタントや病院職員等に対して病院事業運営のためのガバナンスとコンプライアンスに関する専門的な研修プログラムを実施・提供する。育成研修修了者に「病院コンプライアンス・オフィサー」の資格を付与するための検討を継続するとともに、病院事業経営評価を行う制度の構築について検討する。

Ⅲ 学会・研究会による人材育成事業

1. 日本医業経営コンサルタント学会（学会・学術委員会）

(1) 第 26 回日本医業経営コンサルタント学会東京大会について、企画・運営・演題審査等を行う。企画・運営にあたり、開催地区に実行委員会を設置する。

▶日時：令和 4 年 10 月 14 日（金）、10 月 15 日以降 Web 配信

▶会場：ホテルニューオータニ東京

▶テーマ：すべての人に保健・医療・福祉サービスをー持続可能な医業経営に向けてー

(2) 日本医業経営コンサルタント学会の将来のあり方についての報告書を活用した学会運営を検討する。

①開催地区の支部と自治体及び医療関連団体との連携強化

②予算の適正化

③学会・学術委員の各大会実行委員会における役割分担の明確化

2. 外部学会活動（学会・学術委員会、広報委員会）

- (1) 日本病院学会、全日本病院学会、日本医療福祉設備学会等医療関連団体の学会に参加し、講演等を行うことで積極的に関係団体との連携を図る。また、継続研修として履修認定している学会との連携について検討する。
- (2) 国際モダンホスピタルショウ、HOSPEX Japan 等に参加し、良質な講演等を実施することで積極的に協会事業を周知させ、有効と考えられる各種関連団体との連携を強化する。

IV 調査研究・提言活動事業

1. 調査研究（調査研究・提言委員会）

会員がより良いコンサルティングが行えるように、主にその活動を支援することを目的とし、以下の5つのテーマについて広く深く調査研究を行う。実施にあたっては、テーマごとに専門分科会を設置し、外部を含む有識者を委員に起用し確実に成果を上げる。

各専門分科会は、協会の基本方針に従い、各会員がクライアントに有益な情報等を提供できるようにすることを念頭に置き、医業経営コンサルタントとして社会的責務を果たすための調査研究を行う。

出版物の精査を行い、改訂や新規発行することで充実を図り、協会の認知度向上に寄与する。

(1) 歯科経営

公開研修「歯科医院経営基本講座」を開催する。また、歯科経営分野に特化した医業経営コンサルタント養成を図るため、「歯科経営専修講座」を実施する。専修講座修了者を育成し、協働できる体制づくりについて検討する。

(2) 税制

医療・保健・介護・福祉に関する税制の諸問題について調査研究し、医業の社会公共性を経営面から支援するための提言を行う。

(3) 情報活用

厚生行政の動向等多岐にわたる情報を収集し、医業経営コンサルテーションに活用できる情報を取りまとめ、会員に提供する。会員及び会員外から有益な情報利活用事例・ツールを募集するコンペティションを実施し、成果物を情報提供する。情報提供 Web セミナーを継続的に実施するとともに、情報利活用に関するオンライン研修を実施する。

(4) 在宅医療・介護事業経営

地域包括ケアシステムにおける医療と介護の連携や事業形成に関する指導可能なコンサルタント養成を見据え、医業経営コンサルタントとして必要な介護事業経営に関する情報を収集し、ホームページや研修会等を通じて会員に情報提供する。

(5) コンサルティング業務内容解説作成

経年劣化している医業経営コンサルタント業務内容解説の改訂版を作成し、会員に提供する。

2. 提言活動（調査研究・提言委員会）

調査研究活動の結果、諸官庁、関係諸団体、会員などに広く発信することが必要であると認められた事象について、提言活動を行う。

V 相談・助言事業

1. 医療勤務環境改善支援（事業連携推進室）

医療勤務環境改善支援の取り組みについて、行政、医療関連団体との連携を強化し、普及充実のための支援活動を推進する。医師の働き方改革に伴う労働時間短縮計画の策定等について会員に情報提供するとともに、医業経営アドバイザーの職務能力向上に関する研修を実施する。また、全国支部の取り組みを支援し、業務の標準化を図るため、担当者会議等を開催する。

2. 持分なし医療法人移行（調査研究・提言委員会）

持分なし医療法人移行相談窓口業務の質の向上と維持に努める。会員の質の担保に資する研修及び医療機関に対する公正中立な情報提供の場としての研修会を実施する。また、相談窓口の普及に努める。

VI 共通

1. 機関誌 JAHMC（広報委員会）

医業経営に関する情報を掲載した「機関誌 JAHMC（ジャーマック）」を毎月発行する。その内容は、医療現場や医療政策に携わる人の生の声を綴ったインタビューや、各現場や支部広報連絡員との連携によるレポート、医業経営の知識など、医業経営コンサルタントが活動するために必要な情報を集約したものである。

また、配布基準に沿った機関誌 JAHMC の配布を実施し、協会事業の周知につなげる。

2. 医業承継業務連携（事業連携推進室）

病院または診療所の事業承継について、会員間の連携による医療機関支援の仕組みづくりを検討する。専門分野が多領域にわたる医業経営コンサルタントに、他の専門分野の医業経営コンサルタントと協力して医業承継コンサルティング業務ができる体制を構築することを目的に、医業承継セミナーを開催する。

3. 医業経営コンサルタントの紹介と会員間連携（業務執行会議）

医療機関に対して認定登録 医業経営コンサルタントを紹介し、また会員間の連携を促進するために、CONSUL PLUS（コンサルプラス）の機能充実と利用促進を図る。

4. 行政等からの委託事業（事業連携推進室）

事業連携推進室運営細則に基づき、国・都道府県・市区町村・公的団体等が当協会に依頼する業務について、迅速かつ円滑に対応する。その上で、認定登録 医業経営コンサルタントが協働して取り組むことができる体制づくりについて検討する。

(共益事業等)

1. 総務（総務委員会）

- (1) 時代の変化に適応する協会運営を実現するため、実態に即した規定等の整理・見直しを行う。
- (2) 協会のさらなる健全・安定的発展を図るため、組織基盤強化について検討する。
 - ①会員の定着と増強を図るための情報収集を行い、他委員会と連携して、施策等について検討する。
 - ②本協会活動に関連する諸団体との連携を強化し、諸事業を行うための情報収集を行い、施策等について検討する。
- (3) 寄附金の募集について検討する。
- (4) 会員の資格審査及び会員等の綱紀監察に係る情報収集・管理を実施する。
 - ①入会及び会員休止に係る審査を実施する。
 - ②会員等の綱紀監察に係る情報収集・管理を支部と一体となって行い、その情報を共有する。
- (5) その他、他の委員会の所管に属さない事項について検討する。

2. 支部との連携（業務執行会議）

- (1) 支部及び地区協議会の活動支援
支部及び地区協議会と積極的に意見交換等の機会を設け、抱える課題について共有し、より良い活動ができるよう支援する。具体的な研修開催支援の施策について検討・提案し、支部及び地区協議会の活動を支援する。
- (2) 地区協議会及び地区協議会代表連絡会、地区協議会代表研修会の開催
地区協議会及び各支部が抱える課題の解決に取り組み、事業計画に基づく活動を支援する。
- (3) 全国支部長会の開催
全国支部長会を開催し、協会の業務執行の連絡調整と支部の連携強化を推進する。

3. 教育研修（教育研修委員会）

- (1) 支部及び継続研修委託団体が実施する継続研修の申請を承認する。
- (2) 外部団体主催の学会・研修会（セミナー）等を、継続研修区分の履修認定学会等として検討し、承認する。

4. 相談業務等（調査研究・提言委員会）

- (1) 会員向けに、医業経営相談室事業を推進する。
- (2) 医業経営コンサルタントが必要とするコンサルティングツールや調査研究テーマ等のニーズを調査し、求められた活動の実現について検討する。

5. 広報活動（広報委員会）

- (1) 協会事業を各方面に報知し、医業経営コンサルタントの公益性の高さの理解を広めることでその活動範囲の拡大を支援する。
- (2) 広報活動は、機関誌の発行・配布や関連団体学会への参加などの広報手段に加えて、戦略的広報の見地から報道機関への情報提供等を実施し、広く一般社会に協会事業の周知を行う。

- (3) ホームページや電子メディア等のIT技術を活用し、協会事業の周知を行う。また、医業経営コンサルタントの活動に必要な情報共有を推進する。

6. 財務（財務委員会）

- (1) 中長期計画に基づき協会運営の健全化を検討
業務執行会議が提示する中長期計画に基づき、財務面からの重点項目、正味財産の推移等を確認するとともに、健全で永続的な協会運営のあり方について検討する。
- (2) 財務状況についての分析と各委員会、業務執行会議及び理事会への提案
各事業活動の財務状況の分析及び中期的財政状況の見通しについてシミュレーションを行い、協会運営における改善点等について議論し、財務委員会として、特に以下の項目についての提案を各委員会、業務執行会議及び理事会に提案する。
- ①協会の健全な発展に資する新たな収益事業の検討
 - ②協会の財務状況の現況を踏まえ、支部・地区協議会・本部委員会等の活動に関する経費削減を前提とした効率的予算管理の徹底
 - ③令和5年度の収支均衡を踏まえた協会の財務に係わる分析のみならず令和6年度以降の協会事業に係わる財務状況に繋がる検討
- (3) 四半期ごと令和4年度予算執行状況確認の実施
事業の適正化、予算の効率的な執行を図るため、支部・地区協議会・本部委員会等の予算執行状況を四半期ごとに確認する。併せて、令和4年度予算編成基準の適正性の検証・評価を行う。
- (4) 令和5年度予算編成基準の作成
令和4年度予算編成基準の適正性の検証・評価を踏まえ、令和5年度予算編成基準を作成し、支部・地区協議会・本部委員会等の予算案が予算編成基準に基づいて作成されているか確認する。

7. 国際（国際委員会）

協会規程に定められている当委員会の活動内容を基に、令和4年度の重点施策である「医業経営の国際化に対応した調査・研究・視察及び人材育成に取り組む」に努める。

また、協会の国際活動の将来構想について検討を進め、以下の活動を行う。

- (1) 委員会及び協会の国際活動に関するレベルアップを睨み、海外における医業経営コンサルタントの実態に関する資料、インバウンド・アウトバウンドの両面に関わる実情に関する情報を収集し、それらの機関との情報交換、ひいては連携を探る。
- (2) 会員及び一般向けに国際的なコンサルタント事業、海外の制度を含む医療事情に関する情報提供・事例紹介を含めた研修会を実施する。
- ①海外視察研修
日 時：令和4年11月19日（土）～11月26日（土）
視察先：トルコ共和国
※実施については、日本国内及び視察国の社会情勢を鑑みて判断することとする。
 - ②医業経営セミナー
日 時：令和5年2月
- (3) 行政、医療関連団体等の国際的な活動についての情報を収集する。